BELS手数料 2023/12/1

〇非住宅建築物(新築) (税込)

用途分類	評価方法	評価対象となる非住宅部分の床面積									
			300 m	500 m <sup>2</sup>	1000m <sup>*</sup>	2,000 m²	3,000m <sup>*</sup>	4,000 m²	5,000 m ̃	10,000 mឺ	20,000m <sup>*</sup>
		300 m²	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上
		未満	500 m²	1000 m <sup>2</sup>	2,000m²	3,000 m <sup>2</sup>	4,000m <sup>2</sup>	5,000m <sup>2</sup>	10,000 m <sup>2</sup>	20,000 m <sup>2</sup>	50,000m <sup>2</sup>
			未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満
A ホテル等 病院等 集会場等	標準入力法 主要室入力法	220,000	275,000	330,000	385,000	440,000	495,000	550,000	660,000	770,000	880,000
	モデル建物法	95,700	127,600	159,500	191,400	213,400	245,300	277,200	320,100	372,900	426,800

用途分類	評価方法	評価対象となる非住宅部分の床面積									
			300 m <sup>2</sup>	500 m²	1000m²	2,000 m <sup>2</sup>	3,000m²	4,000 m²	5,000 m <sup>2</sup>	10,000m²	20,000m <sup>2</sup>
		300 m²	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上
		未満	500 m <sup>2</sup>	1000 m <sup>2</sup>	2,000ണ്	3,000 m <sup>2</sup>	4,000ണ്	5,000m²	10,000 m <sup>2</sup>	20,000 m <sup>2</sup>	50,000m <sup>2</sup>
			未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満
B 上記以外 用途(工場・ 倉庫等を除 く)	標準入力法 主要室入力法	209,000	220,000	275,000	330,000	385,000	440,000	495,000	550,000	660,000	770,000
	モデル建物法	73,700	84,700	95,700	106,700	127,600	159,500	191,400	234,300	277,200	341,000

用途分類	評価方法	評価対象となる非住宅部分の床面積									
			300 m²	500 m <sup>2</sup>	1000m <sup>*</sup>	2,000 m <sup>2</sup>	3,000m²	4,000 m <sup>2</sup>	5,000 m <sup>2</sup>	10,000 m <sup>*</sup>	20,000m
		300 m²	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上
		未満	500 m²	1000 m²	2,000m²	3,000 m²	4,000m²	5,000m²	10,000 m <sup>2</sup>	20,000 m²	50,000m²
			未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満
C 工場・ 倉庫等	標準入力法 主要室入力法	187,000	198,000	209,000	220,000	275,000	330,000	385,000	440,000	495,000	605,000
	モデル建物法	52,800	63,800	73,700	84,700	106,700	127,600	148,500	180,400	213,400	255,200

## ※注意事項

- (1) 評価対象面積が50,000㎡以上の場合は、別途見積もりとする。
- (2) 対象建築物が複数棟ある場合は、棟ごとに上記料金表を適用しその合計とする。
- (3) 一つの棟にA~Cが2以上ある場合は次のとおり適用する。(標準入力法、主要室入力法)
  - ① Aが含まれるときはAで適用する。
  - ② AがなくBが含まれるときはBで適用する。
  - 一つの棟にA~Cが2以上ある場合はそれぞれのモデル毎の料金を合計する。(モデル建物法)

ただし上記適用が著しく不合理であると九州住宅保証が認めた場合は別途判断できることとする。

- (4) 上記料金表にかかわらず、特殊な建築物等について、判定業務に要する時間が、想定している時間を 超えると九州住宅保証が判断した場合は増額することができる。
- (5)上記料金にかかわらず、判定の業務が効率的に行えるものと九州住宅保証が判断した場合は減額できるものとする。
- (6) 変更評価申請の料金は当初適用された料金の6割とする。

ただし次の場合は上記料金表を適用する。

- ① モデル建物法を標準入力法(主要室入力法を含む)に変更後、計算方法を変更して申請する場合。
- ② 直前の判定を九州住宅保証以外から受けている場合。

また、審査の伴わない名称等の変更評価手数料は1評価書あたり16,500円(税込)とする。

- (7) 下記申請との併願により技術的審査の結果を利用する場合は、上記料金によらず、一律55,000円(税込)とする。
  - ・建築物エネルギー消費性能適合性判定
  - 低炭素建築物新築等計画の技術的審査
  - この時、外皮性能の審査を追加して行う場合は、上記料金の1割を加算する。
- (8) 評価書の再発行手数料は5,500円/枚(税込)とする。

評価業務規程第11条のプレート等の交付をする場合は事務手数料として5,000円(税込5,500円)を加算する。

- (9) 建築物全体及び非住宅部分全体のZEB Orientedの取得を希望する場合、標準入力法で評価対象が複数用途となる場合は 上記料金に2割を加算する。
- (10)建物用途のZEB各種の取得を希望する場合は別途見積とする。